

# 岐阜地方最低賃金審議会第3回岐阜県航空機・同附属品製造業

## 最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月15日（金） 13:30 ～ 16:30		
出席状況	公益 3 / 3	労働者側 3 / 2	使用者側 3 / 3
○ 主な審議事項			
(1) 岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金の改正決定について			
・事務局から専門部会資料の説明を行った。			
・事務局から他局の答申状況の報告を行った。			
・公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。			
協議の結果、時間額971円を据え置くことで全会一致し、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、即日答申となった。			
(2) その他			
特になし。			
○ 主な意見の要旨			